

# 自らの地域は自ら守ろう！ 消防団員募集！



五所川原市消防団では、消防団員を募集しています。  
安心して暮らすことができる地域づくりに興味がある方は、ご連絡ください。  
問い合わせ先…防災管理課 内線2144

## 消防団とは…

消防団は、消防本部と同様に消防組織法に基づいて各市町村に設置される消防機関です。  
その構成員である消防団員は、普段は生業を持ちながらも「自らの地域は自らで守る」という精神に基づき、災害発生時や訓練時には自宅や職場等から出動しています。  
身分は、非常勤特別職の地方公務員となり、地方公務員法の適用を受けないため市町村が条例で定めています。

## 新たな出動報酬を創設！

市では、消防団員に対し、報酬と出勤手当を支給しています。近年は全国的に地震や台風、局地的な豪雨など大規模な自然災害が頻発し、住民の生命・身体・財産が脅かされるなど地域防災力の重要性が増していることから、消防団員の入団を促進し、組織および活動の充実を図ることを目的として、消防団員の処遇を改善し、出動報酬制度を新たに創設することとしました。

これまでは 火災等出動・警戒・訓練・その他1回あたりの出勤手当…2,000円

### 4月1日からの新たな出動報酬

風水害・大規模地震・津波・  
山岳遭難・行方不明者捜索など  
出動が長時間にわたる場合  
8,000円／1日

火災で出動になった場合  
2時間未満 2,000円  
4時間未満 4,000円  
6時間未満 6,000円  
6時間以上 8,000円

その他の訓練・  
警戒・研修会など  
2,000円／1日

\*これまで通り、階級に応じた年報酬や退職報償金も支給されます。

## 市消防団員としての活躍に 令和3年秋の叙勲を受章

瑞宝単光章 山田 正伸 氏 (元消防団副団長)

山田さんは、昭和50年6月に旧市浦村消防団員を拝命以来、42年の永きにわたり、消防人としての責務を認識し、培った経験と知識をもって、五所川原市消防団の組織強化に尽力されました。



## 五所川原地区消防事務組合職員を追加募集！

受付期間…1月11日(火)まで 募集職種・人数…消防職 (A)・若干名

試験日時・場所・内容 (第2次試験は予定)

試験区分	日 時	場 所	内 容
第1次試験	1月23日(日) 9:00~	市民学習情報センター	①教養試験／②消防適性試験／③体力測定
第2次試験	2月13日(日)	消 防 本 部	①作文試験／②面接試験 / ③身体検査

試験案内・受験申込書…消防本部総務課および管内の各消防署で配布します (平日8:30~17:15)。また、五所川原地区消防事務組合ホームページからダウンロードできます。

\*詳細はお問い合わせください。

問い合わせ・申込先…消防本部総務課 TEL35-4382